

記入例 ※新規の場合

金融機関保管

波佐見町公金口座振替納付申込書

金融機関受付印

私は、波佐見町に納付する町税等を、下記の口座から振替納付によって納付することとしたので、口座振替約定及び裏面の説明書を確認のうえ申し込みます。なお、町税等の過誤納金が生じた場合は、納入義務者と口座名義人が同一の場合に限り、下記口座に振り込むよう依頼します。

- ・親和銀行 ・十八銀行
- ・長崎県中央農業協同組合 ・ゆうちょ銀行(郵便局) 御中

申込年月日 令和 2 年 4 月 20 日

※太ワク内をボールペンで強く記入し、印鑑は3枚とも押してください。
 ※下記いずれかに○を付けてください。

<input checked="" type="radio"/>	新規・変更	選んだ科目の口座振替を開始または内容について変更します。
<input type="radio"/>	廃止	選んだ科目の口座振替を止めます。

※国民健康保険料については世帯主を納入義務者としてください。

納入義務者欄	住所	波佐見町宿郷660				
	電話番号	0956 - 85 - 2111				
	フリガナ	ハ	サ	ミ	タ	ロウ
	氏名	波佐見 太郎				印 <input checked="" type="checkbox"/>
		(大・昭・平・令 31年 6月 1日)				

金融機関利用欄	(不備返却事由)	検 印
	1. 預金取引なし	<input type="checkbox"/>
	2. 記載事項等相違 (店名・預金種目・口座番号)	印鑑照合 <input type="checkbox"/>
	3. 印鑑相違 (口座名義)	<input type="checkbox"/>
	4. その他(備考)	受付者印 <input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

預金口座欄	私は上記納入義務者の下記振替科目について、本口座から口座振替の方法により納付することに同意します。													
	フリガナ									<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	銀行	本店
	口座名義人氏名	波佐見 花子					届出印	<input checked="" type="checkbox"/>	農協	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支店	出張所	
	指定口座	預金種別			口座番号			金融機関番号		店番号				
		<input checked="" type="radio"/>	普通	<input type="radio"/>	当座	<input type="radio"/>	納税準備(種別35のみ)	1	2	3	4	5	6	7
	ゆうちょ銀行	金融機関コード	口座番号	種目	ゆうちょ銀行・郵便局口座番号			振込先口座番号・波佐見町会計管理者						
郵便局	9900	1	0	166	176						1	01820-5-960069		

※振替納付を申し込む科目と納付区分に○を付けてください。

振替科目欄	科目	納付区分		種別	科目	納付区分	種別
	<input type="checkbox"/>	町 県 民 税	<input type="checkbox"/>	各期納付	<input type="checkbox"/>	年間前納	35
<input type="checkbox"/>	固 定 資 産 税	<input type="checkbox"/>	各期納付	<input checked="" type="checkbox"/>	年間前納	35	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	軽 自 動 車 税	年1回納付		35	<input type="checkbox"/>	介 護 保 険 料	各期納付 28
<input checked="" type="checkbox"/>	国民健康保険料	<input checked="" type="checkbox"/>	各期納付	<input type="checkbox"/>	年間前納	35	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	保 育 料	各期納付		30	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険料	各期納付 28

※年間前納は、年度中途の申し込みではできませんので、翌年度からとなります。
 ※希望される科目の納付区分に○がないときは、各期納付とします。

口座振替約定

- 波佐見町の歳入金について、町から貴店(局)に振替依頼があったときは、私に通知することなく所定の振替日に指定預(貯)金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合普通預(貯)金規定又は当座預金取引約定に関わらず、預(貯)金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の払出はしません。
- 振替日において、振替依頼の金額が預(貯)金口座から払い戻すことができる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を越えるときは、私に通知することなく振替不能の取り扱いをされてもかまいません。
- 貴店(局)が私に対する振替金額収書の発行は不要です。
- この契約を解約するときは、私から貴店(局)に書面により届け出ます。また、この契約は貴店(局)が必要と認めるときは解約されても異議ありません。
- この預(貯)金口座について、仮に紛議が生じても貴店(局)の責による場合を除き貴店(局)には迷惑をかけません。
- 変更及び廃止の申し込みをしない限り、上記の口座から振替されても異議ありません。